

公益の風 #49

東北公益文科大学大学院 公益学研究科 修士生
鶴岡市職員

鈴木 ひより



私は、鶴岡市職員として業務に従事しながら、東北公益文科大学大学院にて修学しました。振り返ると、職務と修学の両立等の試練はありましたが、豊かな学びと体験に満ちた大学院生活でした。

【修士研究の内容について】
私は、修士研究として「運営形態による公立図書館の特徴」について考察を深めました。今日の多くの自治体では、人口減少や少子高齢化を誘因とした財政の悪化、地域コミュニティの希薄化といった課題が顕在化し、対応が求められてい

学びと自己に向き合った大学院生活

ます。そうした課題解決に必須となる学びへの支援、住民相互のつながり形成に資するとして、社会教育に対する期待が高まることにも、その実践の場たる社会教育施設に関心が寄せられています。とりわけ、公立図書館は地域の情報拠点でありつつ、近年は市民の居場所として、人づくり、つながりづくりの場として、「地域活性化の中核」とまで目されています。

同時に、財政難を踏まえた行政による公共サービスの見直しも進行しており、公立図書館の役割と運営形態の再考が求められています。例えば、2003年の地方自治法の改正を機に、公の施設の管理を民間企業に委託することが認められ、以降、公立図書館の運営形態は、従来の自治体が直接運営する館(以下、直営館)と、指定管理者制度の導入館(以下、指定館)が混在するようになりました。望ましい運営形態をめぐり、現在まで議論が絶えません。直営館と指定館に関しては、事例的研究、質的分析が多く、統計的な実態把握は進んでいない状況です。

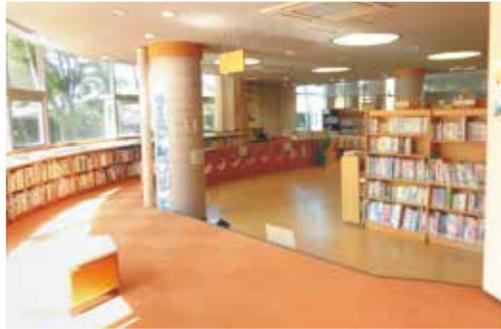
社会的な期待に応えながら、各地域で使命を果たしていくには、量的分析による運営形態別の特徴を明らかにすることが必要と考え、研究を行いました。研究の方法として、公立図書館には、「資料」「施設」「職員」「利用者」という4つの構成要素と、「情報(資料)保存機能」「情報(資料)提供機能」「教育機能」「場の提供機能」という4つの機能で構成されることを確認しました。

また、指定管理者制度について、公立図書館への導入状況と制度に対する評価に基づき、運営形態ごとの特徴を抽出し、仮説検証のために全国の市町村立図書館を対象としたアンケート調査を行いました。

その結果、直営館においては、経験を積んだ正規職員の配置と、図書館事業の企画・立案を含む図書館協議会、図書館友の会による市民参画がなされる傾向にあることがわかりました。一方、指定館では、司書と経験を積んだ非正規職員の配置、開館日数と開館時間の多さ、電子的な資料・設備の充実、マンパワーを補うボランティアによる市民参画に関する特徴が認められました。

【今後の展望】
大学院で過ごした日々を顧みて、職務と修学の両立は容易なものではありませんでしたが、研究を通じて自己と向き合った時間は、ひとりの人間として、行政職員としての視野を広げ、成長する機会となりました。このような豊かな学びに満ちた経験を積むことができたのは、指導下さった先生方をはじめ、職場の同僚や家族、切磋琢磨した大学院の仲間等、在学中に関わった様々な方々からのご支援の賜物であり、感謝の念に尽きます。

公益大学院修士課程を通じて得た知見を今後の業務に活かしながら、鶴岡市職員として、より良い地域づくりに邁進してまいります。



鶴岡市立図書館 こども室